

令和3年5月市議会臨時会付議件名

① 予算	2件	③ その他	1件
② 条例	1件	④ 報告	9件
合計		13件	

区 分	件 名	理 由
第58号議案	令和3年度長崎市一般会計補正予算(第6号)	
第59号議案	令和3年度長崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	
第60号議案	長崎市国民健康保険税条例及び長崎市介護保険条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が及ぼす影響の緩和を図るため、国民健康保険税及び介護保険料の減免の特例の措置を講ずる期間を延長したい。
第61号議案	公の施設の指定管理者の指定について(長崎のもぎき恐竜パーク)	長崎のもぎき恐竜パークの管理を行わせるため指定管理者を指定したいが、この指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。
第9号報告	専決処分について(令和2年度長崎市一般会計補正予算(第21号))	
第10号報告	専決処分について(令和3年度長崎市一般会計補正予算(第2号))	
第11号報告	専決処分について(令和3年度長崎市一般会計補正予算(第3号))	
第12号報告	専決処分について(令和3年度長崎市一般会計補正予算(第4号))	
第13号報告	専決処分について(令和3年度長崎市一般会計補正予算(第5号))	
第14号報告	専決処分について(長崎市税条例及び長崎市都市計画税条例の一部を改正する条例)	
第15号報告	専決処分について(長崎市指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例)	
第16号報告	専決処分の報告について(出島メッセ長崎条例の一部を改正する条例)	
第17号報告	専決処分の報告について(工事の請負契約の契約の金額の変更について(3件))	

令和3年度各会計別予算額調（令和3年5月議会）

（単位：千円）

【参考】

会 計 別	現 計 予 算 額		補 正 額	合 計		対当初 伸 率	対前年度 同期伸率	令和2年度 同期予算額 (5月5号補正後)	
	金 額	構成比		金 額	構成比				
		%			%	%	%		
一 般 会 計	227,323,781	59.8	591,111	227,914,892	59.9	1.6	▲15.8	270,834,801	
特 別 会 計	親 光 施 設 事 業	531,835	0.1	-	531,835	0.1	-	67.8	317,000
	国 民 健 康 保 険 事 業	53,749,881	14.1	0	53,749,881	14.1	-	▲2.1	54,885,428
	土 地 取 得	2,187,377	0.6	-	2,187,377	0.6	-	▲9.1	2,405,948
	中 央 卸 売 市 場 事 業	268,562	0.1	-	268,562	0.1	-	7.4	249,966
	駐 車 場 事 業	249,294	0.1	-	249,294	0.1	-	▲56.3	570,911
	財 産 区	40,479	0.0	-	40,479	0.0	-	48.1	27,340
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	136,813	0.0	-	136,813	0.0	-	70.4	80,271
	介 護 保 険 事 業	48,508,443	12.8	-	48,508,443	12.7	-	4.8	46,286,264
	生 活 排 水 事 業	563,888	0.1	-	563,888	0.1	-	3.8	543,248
	診 療 所 事 業	358,850	0.1	-	358,850	0.1	-	▲1.6	364,677
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	6,014,998	1.6	-	6,014,998	1.6	-	3.2	5,827,769
	長 崎 市 立 病 院 機 構 病 院 事 業 債 管 理	997,242	0.3	-	997,242	0.3	-	▲14.2	1,161,961
	小 計	113,607,662	29.9	0	113,607,662	29.8	-	0.8	112,720,783
公 営 企 業 会 計	水 道 事 業	16,476,686	4.3	-	16,476,686	4.3	-	1.3	16,268,205
	下 水 道 事 業	22,639,799	6.0	-	22,639,799	5.9	-	▲3.2	23,385,825
	小 計	39,116,485	10.3	-	39,116,485	10.3	-	▲1.4	39,654,030
合 計	380,047,928	100.0	591,111	380,639,039	100.0	0.9	▲10.1	423,209,614	

令和3年度5月補正予算について

■会計別補正予算の内訳

(単位：千円)

区 分	一般会計	特別会計	企業会計	計
1 長崎のもぞき恐竜パーク 指定管理に係るもの	68,291	-	-	68,291
2 感染症拡大防止に係るもの	62,815	-	-	62,815
3 社会経済対策に係るもの	460,005	0	-	460,005
小計(2+3) (新型コロナウイルス感染症対策)	522,820	0	-	522,820
合 計	591,111	0	-	591,111

※特別会計は、「国民健康保険事業特別会計(事業勘定)」。

■一般会計補正予算の内容

1 長崎のもぞき恐竜パーク指定管理に係るもの【68,291千円】

- ・離島・過疎地域振興対策費(長崎のもぞき恐竜パーク運営費(恐竜広場)、観光施設管理運営費(長崎のもぞき恐竜パーク運営費(軍艦島資料館)、公民館管理運営費(長崎のもぞき恐竜パーク運営費(野母崎文化センター)、施設管理運営費(長崎のもぞき恐竜パーク運営費(恐竜博物館))

2 感染症拡大防止に係るもの【62,815千円】

- ・生活保護費(保護施設等新型コロナウイルス感染症対策費)、原爆被爆者保健福祉施設費(原爆被爆者養護ホームサービス継続等支援事業費)、感染症対策費(新型コロナウイルス感染症病床確保推進費)、消防施設整備事業費(消防庁舎改修)

3 社会経済対策に係るもの【460,005千円】

- ・繰出金(国民健康保険事業特別会計繰出金(事業勘定)、ひとり親家庭福祉推進費(ひとり親家庭自立支援助成費)、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(その他世帯分)(給付金、事務費)

● 債務負担行為

債務負担行為は、「長崎のもざき恐竜パーク指定管理(恐竜博物館)」など4件を計上。

■ 特別会計補正予算の内容

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)において、「一般被保険者国民健康保険税」などを計上。

令和3年度5月市議会臨時会 補正予算（案）の主な内容

I 一般会計予算

591,111 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
2 款 総務費	16,080		
1 離島・過疎地域振興対策費 長崎のもぎき恐竜パーク運営費 (恐竜広場)	16,080	長崎のもぎき恐竜パークの指定管理開始に伴い、構成施設の1つである「恐竜広場」の管理運営費を増額するもの。 ・指定管理期間 令和3年7月1日～令和9年3月31日 現計予算額 6,000千円	南総合事務所 地域整備課
3 款 民生費	488,020		
2 繰出金 国民健康保険事業特別会計繰出金 (事業勘定)	20,623	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少等した被保険者に係る令和3年度の国民健康保険税の減免に対し、国の財政支援とならない分について一般会計から繰出すもの。 現計予算額 4,159,435千円	国民健康保険課
3 ひとり親家庭福祉推進費 ひとり親家庭自立支援助成費	46,475	ひとり親家庭において、母または父が資格を取得する場合に、養成訓練受講期間の生活費の負担軽減を目的として支給する「高等技能訓練促進給付金等」について、支給要件の拡充に伴い給付金を増額するもの。 現計予算額 34,442千円	子育て支援課
4 子育て世帯生活支援特別給付金 給付事業費（その他世帯分）	392,907		子育て支援課
(1) 給付金	362,500	新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、給付金を支給するもの。 なお、ひとり親世帯分については、令和3年4月8日付けで先に専決処分済（339,825千円）	
(2) 事務費	30,407	給付金の支給に係る事務費	
5 生活保護費 保護施設等新型コロナウイルス感染症 対策費	8,689	保護施設等における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、マスクや消毒液などの衛生用品等の配布及び感染者が発生した場合の建物や設備の消毒に要する経費を補助するもの。	中央総合事務所 生活福祉1課
6 原爆被爆者保健福祉施設費 原爆被爆者養護ホームサービス継続等 支援事業費	19,326	原爆被爆者養護ホームにおいて新型コロナウイルス感染症が発生等した場合に、施設等の消毒清掃費や衛生用品の購入費、代替職員確保に係る経費等に対し補助するもの。 ・対象施設 恵の丘長崎原爆ホーム 原爆被爆者特別養護ホーム「かめだけ」	援護課
4 款 衛生費	30,000		
7 感染症対策費 新型コロナウイルス感染症病床確保 推進費	30,000	長崎医療圏において、早期の転院を促進しコロナ専用病床を有効に活用するため、症状が回復したコロナ患者の転院を受け入れた医療機関に対し、患者一人あたり25万円の支援金を支給するもの。	地域医療室

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
7款 商工費	1,139		
8 観光施設管理運営費 長崎のもぞき恐竜パーク運営費 (軍艦島資料館)	1,139	長崎のもぞき恐竜パークの指定管理開始に伴い、構成施設の1つである「軍艦島資料館」の管理運営費を増額するもの。 ・指定管理期間 令和3年10月29日～令和9年3月31日 現計予算額 2,830千円	観光政策課
9款 消防費	4,800		
9 【単独】消防施設整備事業費 消防庁舎改修	4,800	職場内の新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、コロナ患者等の搬送を行った救急隊員が他の職員と接触することなく、除染等の処置が行えるシャワーブース付きの執務室を整備するもの。	消防局総務課
10款 教育費	51,072		
10 公民館管理運営費 長崎のもぞき恐竜パーク運営費 (野母崎文化センター)	4,302	長崎のもぞき恐竜パークの指定管理開始に伴い、構成施設の1つである「野母崎文化センター」の管理運営費を増額するもの。 ・指定管理期間 令和3年7月1日～令和9年3月31日 現計予算額 181,063千円	南総合事務所 地域福祉課
11 施設管理運営費 長崎のもぞき恐竜パーク運営費 (恐竜博物館)	46,770	長崎のもぞき恐竜パークの指定管理開始に伴い、構成施設の1つである「恐竜博物館」の管理運営費を増額するもの。 ・指定管理期間 令和3年7月1日～令和9年3月31日 現計予算額 20,417千円	恐竜博物館 準備室

II 一般会計債務負担行為 590,225 千円

事業名	限度額 (千円)	内 容	担当課
1 長崎のもぞき恐竜パーク指定管理 (恐竜広場)	174,805	指定管理者制度による管理運営に係るもの。 設定期間 令和4年度～令和8年度	南総合事務所 地域整備課
2 長崎のもぞき恐竜パーク指定管理 (軍艦島資料館)	13,665	指定管理者制度による管理運営に係るもの。 設定期間 令和4年度～令和8年度	観光政策課
3 長崎のもぞき恐竜パーク指定管理 (野母崎文化センター)	51,620	指定管理者制度による管理運営に係るもの。 設定期間 令和4年度～令和8年度	南総合事務所 地域福祉課
4 長崎のもぞき恐竜パーク指定管理 (恐竜博物館)	350,135	指定管理者制度による管理運営に係るもの。 設定期間 令和4年度～令和8年度	恐竜博物館 準備室

III 特別会計予算 0 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
1 国民健康保険事業特別会計 事業勘定	0		国民健康保険課
(1) 国民健康保険税の減免 【歳入のみ補正】	0	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が減少等した被保険者について、令和3年度における国民健康保険税を減免することに伴い減額する一方、同額の国からの財政支援（県支出金）及び一般会計繰入金を増額するもの。 ・国民健康保険税 ▲25,778千円 ・国からの財政支援（県支出金） 5,155千円 ・一般会計繰入金 20,623千円	

令和3年5月議会報告 専決処分について

1 第9号報告 専決処分について（令和2年度長崎市一般会計補正予算（第21号））

国の3次補正に伴う全天候型子ども遊戯施設整備事業費その他について予算を補正する必要が生じたが、特に緊急を要したため専決処分したので、報告し、承認を求めようとするもの。

一般会計予算 **552,000** 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
3 款 民 生 費	552,000		
1 【補助】児童福祉等施設整備事業費 全天候型子ども遊戯施設	552,000	令和2年度における国の第3次補正予算の地方創生拠点整備交付金として内示があったことから、令和3年度当初予算に計上していた建設工事費を令和2年度補正予算に組み替えるとともに財源を変更するもの。 【事業期間】令和2年度～令和4年度 【建設工事費（全体）】920,000千円 (令和4年9月供用開始予定)	子育て支援課

※ 繰越明許費は、「【補助】児童福祉等施設整備事業費 全天候型子ども遊戯施設」1件を計上。

2 第10号報告 専決処分について（令和3年度長崎市一般会計補正予算（第2号））

国の3次補正に伴う全天候型子ども遊戯施設整備事業費その他について予算を補正する必要が生じたが、特に緊急を要したため専決処分したので、報告し、承認を求めようとするもの。

一般会計予算 **▲ 552,000** 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
3 款 民 生 費	▲ 552,000		
1 【補助】児童福祉等施設整備事業費 全天候型子ども遊戯施設	▲552,000	令和2年度における国の第3次補正予算の地方創生拠点整備交付金として内示があったことから、令和2年度補正予算に組み替えるために令和3年度当初予算に計上していた建設工事費を減額するもの。	子育て支援課

3 第11号報告 専決処分について（令和3年度長崎市一般会計補正予算（第3号））

新型コロナウイルス感染症に係る国の非正規雇用労働者等に対する緊急支援策に伴い、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（ひとり親世帯分）その他について予算を補正する必要が生じたが、特に緊急を要したため専決処分したので、報告し、承認を求めようとするもの。

一般会計予算 339,825 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
3 款 民生費	339,825		
1 子育て世帯生活支援 特別給付金給付事業費 (ひとり親世帯分)	339,825 給付金317,750 事務費22,075	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもの。 【支給対象者】 児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯） 【給付額】 児童一人あたり一律5万円 【給付時期】 5月11日（火）～	子育て支援課

4 第12号報告 専決処分について（令和3年度長崎市一般会計補正予算（第4号））

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飲食店等への営業時間短縮要請協力金その他について予算を補正する必要が生じたが、特に緊急を要したため専決処分したので、報告し、承認を求めようとするもの。

一般会計予算 1,588,650 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
7 款 商工費	1,588,650		
1 商業振興対策費 営業時間短縮要請協力金	1,588,650 協力金1,557,500 事務費31,150	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、長崎県の要請に応じて、営業時間の短縮に協力していただいた事業者に対して協力金を支給するもの。 【要請期間】 令和3年4月28日（水）～令和3年5月11日（火）14日間 【対象施設】 長崎市内で、食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている飲食店、遊興施設（キャバレー、スナック、カラオケボックス等） 【主な申請要件】 要請期間のすべての期間において、長崎県の要請に応じ、朝5時から夜8時までの時間帯に営業時間を短縮する（酒類の提供は夜7時までとする。）又は終日休業すること（通常の営業時間が朝5時から夜8時の枠内の場合是对象外）。 【店舗あたりの協力金額】 1日あたりの給付額×14日間 ※1日あたりの給付額は、2.5万円から7.5万円で、前年度又は前々年度の1日あたりの売上高に基づいて算定。なお、大企業または希望する中小企業は売上高の減少額に基づいて算定。	商工振興課

5 第13号報告 専決処分について（令和3年度長崎市一般会計補正予算（第5号））

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飲食店等への営業時間短縮要請協力金その他について予算を補正する必要が生じたが、特に緊急を要したため専決処分したので、報告し、承認を求めようとするもの。

一般会計予算 2,269,500 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
7 款 商 工 費	2,269,500		
1 商業振興対策費 営業時間短縮要請協力金	2,269,500 協力金2,225,000 事務費44,500	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、長崎県の要請に応じて、営業時間の短縮に協力していただいた事業者に対して協力金を支給するもの。</p> <p>【要請期間】 令和3年5月12日（水）～令和3年5月31日（月）20日間</p> <p>【対象施設】 長崎市内で、食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている飲食店、遊興施設（キャバレー、スナック、カラオケボックス等）</p> <p>【主な申請要件】 要請期間のすべての期間において、長崎県の要請に応じ、朝5時から夜8時までの時間帯に営業時間を短縮する（酒類の提供は夜7時までとする。）又は終日休業すること（通常の営業時間が朝5時から夜8時の枠内の場合是对象外）。</p> <p>【1店舗あたりの協力金額】 1日あたりの給付額×20日間 ※1日あたりの給付額は、2.5万円から7.5万円で、前年度又は前々年度の1日あたりの売上高に基づいて算定。なお、大企業または希望する中小企業は売上高の減少額に基づいて算定。</p>	商工振興課